

2024年6月4日

総合資源エネルギー調査会電気・ガス事業分科会

特定放射性廃棄物小委員会委員 各位

寿都町対話の場旧会員 槌谷和幸

寿都町対話の場会員 幸坂順子

寿都町まちづくり勉強会会員 三木信香

同 田嶋真由美

同 大串伸吾

私たちは対話の場振り返りと称するインタビューを受けたもので、令和6年4月30日に開催されました「総合資源エネルギー調査会電気・ガス事業分科会 特定放射性廃棄物小委員会（第3回）」ユーチューブ放映を拝見しました。約2時間の会議ですがその内容に大きな失望と怒りを覚えこの意見書を提出します。

まず、会議の進行ですが資料は当日に配布されたものではないでしょう。各委員は事前に資料を読み込んで委員会に臨まれているであろうことは素人の私たちでも承知できます。にもかかわらず議題の説明に会議時間の半分を費やし、各委員の発言は1分以内、2分以内と制限を設ける運営は、私たちの日常生活の貴重な時間を提供した中での意見などを真剣に取り上げ改善検討する認識はありなのでしょうか。

インタビューを受けるに当たり長い時間不安な状況におかれ、更に聴取時間は「ご協力をいただく」として無償で応じさせられたわけです。会議の席上で経産省を始め

各委員の皆様から、取りまとめに対する評価はございましたが、この聴取に対し我々に寄り添うような発言は一秒たりとも伺うことができなかつたのは聞き逃しでしょうか。法律が制定され20年経って我が国で初めてとなる処分地選定調査が行われる国の重要な施策が十分な議論を尽くさず「おおむね了承された」などの過去の方策を踏襲するような会議運営でなく「我が国で初めて」となる運営内容となるよう強く要望します。

次に、資料3で説明のあった「若年層むけ理解活動、広報事業の強化」です。三人の委員の方の「発表が素晴らしかった」とする評価の発言を聞き、正直、耳を疑いました。これはハッピーロードネットが行った事業での発表のことと推察するのですが推進事業者が企画実行し、その事業に参加した高校生の学びは所謂「忖度」の延長にあるもので未成年者を洗脳する行為ではないでしょうか。商業稼動された原子力発電所からの行き先ない廃棄物（TRUを含む）の処理方法には賛否が存在するわけで、学問の場は基本的な考えをしっかりと教えるべきです。日本国憲法前文に戦争の惨禍を「政府の行為によってふたたび起こさない」決意が述べられておりますが、純粋な学問の場に国の政策の都合を持ち込み利用することは、あってはならないことと強く危惧するものです。

委員の皆様のご議論の先には国の理不尽な原子力政策と、法律の隙を突く首長の執行権で先人が長年かけて築き上げた文化や人間関係を壊された住民が存在していることを今一度お考え下さり、地域住民の人権配慮や確立された科学的知見に基づいた議論をしていただけますよう切にお願いいたします。

以上